

一般競争入札による市有財産売却の流れ

- 1 入札の広告**
- ① 入札公告 市のホームページ、広報たけた
- 【公 告 日】 令和 6 年 4 月 1 日 (月)
- 2 入札参加申込の受付**
- ② 入札参加申込みの受付開始
- 【受付期間】 令和 6 年 4 月 1 日 (月) から
令和 6 年 4 月 19 日 (金) まで
- 郵送でも
受付期間内必着
- 【提出書類】 《一般競争入札参加申込書》《誓約書》《印鑑登録証明書》
《身分証明書(個人の場合)》《納税証明書(完納証明書)》
法人はプラス——《法人登記簿謄本又は、履歴事項全部証明書》
《役員等一覧》
共同購入はプラス—《代表者選任届》
- 【提出先】 〒878-8555 竹田市大字会々1650番地
竹田市役所 財政課 財産活用推進室 宛
持参又は郵送(一般・簡易書留)
- 3 入札参加資格審査**
- ③ 参加資格の審査
- 入札参加申込書等の提出書類により、資格審査を行います。
この時に、県警本部へ暴力団排除に関する協定に基づく照会を行います。
資格審査後、資格取得者に一般競争入札参加資格者証を送付します。
- 4 入 札**
- ④ 入 札
- 【日 時】 令和 6 年 5 月 9 日 (木) 午前 10 時から
受付 : 午前 9 時 30 分 ~ 10 時 00 分
- 【場 所】 竹田市役所会議室 3 階 第 5
- 【提出書類】 《入札書》、代理人が入札する場合《委任状》
- 【入札保証金】 見積金額の 5%以上を入札開始前に納付してください。
※入札保証金は、契約保証金の一部に充当できます。
- 5 契 約**
- ⑤ 契 約
- 【市有財産売買契約書の提出】
契約予定者決定通知書の受領の日から **7日以内**に契約書を提出してください。
必要な収入印紙も貼付してください。
- 【契約保証金】 契約額の 10%以上
契約書提出の際に収めていただきます。(契約保証金納付日が契約日)
※契約保証金は、売買代金の一部に充当できます。
- 6 売買代金のお支払**
- ⑥ 売買代金の支払い
- 【納 期 限】 指定された納期限までに納入してください。
原則、納入通知書発行の日から **15日以内**。
- 7 所有権移転登記**
- ⑦ 所有権の移転登記
- 【登記手続き】 手続きは市が行います。
- 【費 用 等】 登録免許税等の費用は購入者の負担になります。